

2026年4月3日  
公益社団法人日本年金数理人会  
理事長 原田俊丈

## 正会員の資格要件の規定見直しに向けたご案内

当会では、当会の正会員として求められる専門性および実務遂行能力を適切に確保することを目的として、正会員の資格要件を定めております。この要件における「理事会が指定する研修」の一つに、公益社団法人日本アクチュアリー会（以下、日本アクチュアリー会）が実施する「特定分野研修（初期教育）」がございます。

このたび、日本アクチュアリー会より試験科目の組替が公表され、「特定分野研修（初期教育）」のうち「金融システム」、「アクチュアリアル・リスクマネジメント」については、2027年夏（8・9月頃）の実施を最後に研修が廃止され、試験科目に組み込まれることとなりました。この公表を踏まえ、当会においても正会員の資格要件の規定について必要な見直しを行う予定です。

見直しの内容が確定しましたら、速やかに公表いたします。

なお、当会の現状の取り扱いにつきましては、以下をご参照ください。

[・「正会員となるための要件の変更について（2024年4月1日実施予定）」（2023年2月6日付ニュース）](#)

[・「公益社団法人日本年金数理人会定款」「会員の資格要件に関し定款の規定に基づいて研修等を指定する件」](#)

以上